

平成30年度大阪市職業リハビリテーションセンター **精神障がい者対象職業訓練受講生募集要項** (大阪障害者職業能力開発校特別委託訓練)

1. 訓練実施機関名、その所在地及び相談窓口

機関名 大阪市職業リハビリテーションセンター
設置・運営 社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会
所在地 〒547-0026 大阪市平野区喜連西6-2-55 (TEL.06-6704-7201)
総合相談室 : TEL.06-6769-7740

2. 設置目的

大阪市職業リハビリテーションセンターは、厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課を主管とする障害者職業能力開発助成金による助成を受け、大阪障害者職業能力開発校の特別委託訓練施設として、障がいのある方々に必要な職業指導を行い、民間企業の協力や公共職業安定所(ハローワーク)との連携により一般企業への就業支援を行います。また地域の福祉施設や医療機関など生活関連機関とも連携し、就業支援体制を組み、就業継続支援を行います。

3. 募集定員及び訓練実施期間

開始時期	訓練科目	定員	訓練実施期間
平成30年4月	ワークアドバンス科	7名	平成30年4月～平成31年3月

4. 訓練内容

	訓練内容	訓練総時間	対象
ワークアドバンス科	就業に向けたSST(社会生活技能訓練)やグループワークを中心に、物流作業や清掃などの作業系訓練と、パソコン技能習得を基本とする事務系訓練を組み合わせた職業指導を行います。事務職にむけてはパソコンや簿記の資格取得も可能です。さらに企業実習を行い、「振り返り」を行いながら段階を経て一般就業をめざします。	1400時間以上 (1年間)	精神障がいのある方

企業実習について

※グループ実習:あらかじめ依頼している事業所に指導員とともにグループで訪問し、職業指導の現場で身につけた『働き方』を体験実践し、より深く現場感覚を養成します。

※個別実習 :職業指導の現場で身につけたスキルと共にグループ実習で学んだ現場感覚をもとに個々の適性や『働き方』を見極めることを目的とした事業所実習を展開し、実践感覚を養成します。

※振り返り :「振り返り」によって訓練受講者が自己採点しながら、徐々に難度の高いステージに取り組むスタイルを導入し、現実の就業に向けて支援をしていきます。

5. 応募資格

ワークアドバンス科
次のすべての条件を満たしている方 ㊦ 自力で通所が可能な15歳以上の方 ㊧ 精神障害者保健福祉手帳を所持している(または申請中であり、訓練開始日の前日までに手帳の交付が見込まれる)方、または主治医より統合失調症、そううつ病(そう病、うつ病含む)、またはてんかんの診断を受けている方 ㊨ 病状が安定しており日常生活を行う上で支障がなく、就労に向けた一定の準備ができている方 ㊩ 医療機関に継続的に通院できていて、服薬管理のできている方 ㊪ 地域の福祉施設や訓練施設等で現在就業に向けた支援を受けている方、または入校後同機関等に就労支援を希望する方 ㊫ 公共職業安定所(ハローワーク)において精神障がいのある方として求職登録している方 ㊬ 職業訓練を受けることにより就労が見込める方

6. 応募期間

平成29年11月22日(水)～平成30年2月2日(金)

(上記は公共職業安定所(ハローワーク)への必要書類の提出期間です)

7. 応募手続

- ① 受講希望者は原則として居住地を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)にて求職登録後、職業相談を行ってください。
- ② 総合相談室(大阪市職業リハビリテーションセンター内)にて訓練内容等の説明を受け相談を行ってください。(電話等で日時の予約が必要)すでに当該年度中に総合相談室で相談された方は除きます。
- ③ 入校願書に記入のうえ、必要書類とともに募集期間中に原則として居住地を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)に提出してください。
※入校願書等必要書類は各公共職業安定所(ハローワーク)に備えております。

8. 提出書類

- (1)入校願書
- (2)出願日から6か月以内の所定の主治医の意見書の写し
- (3)就労準備確認シート(公共職業安定所(ハローワーク)窓口で就労相談を行い、記入していただく書類になります)

9. 受講者の選考

- ・実施日 平成30年 2月 26日(月)・27日(火)
9:00～ (両日も昼食はご用意願います。外食も可)
- ・実施場所 大阪市職業リハビリテーションセンター
〒547-0026 大阪市平野区喜連西6-2-55
TEL. 06-6704-7201 FAX. 06-6704-7274
- ・内容 ① 作業実務:簡単な作業をします
② 筆記試験:作文
③ 面接試験:就業に関する考えなどをお聞きます

10. 入校適性判定会議<平成30年 3月上旬予定>

適性判定等の結果について公正を期すために関係機関による入校判定会議を開催します。

11. 合格発表 <平成30年 3月 6日(火)に投函、郵送で発表>

大阪障害者職業能力開発校から受験者及び願書を受け付けた公共職業安定所(ハローワーク)に対して合否が郵送にて通知されます。

12. 入校日 <平成30年 4月10日(火)>

13. その他

受講料は無料ですが、資格取得のための検定料やテキスト代は実費個人負担となります。受講生には職業訓練保険(保険料個人負担)に加入していただきます。